

会議名 (審議会等名)	平成20年度川西市労働問題審議会		
事務局 (担当課)	市民生活部 農林・労政課 内線(2543)		
開催日時	平成21年 3月18日(水) 14時00分～15時13分		
開催場所	川西市役所 4階 庁議室		
出席者	委員	金谷 千慧子(会長) 中元 一哉、吉尾 文雄、井ノ上 博司、古賀 和代、 高島 進子、中原 光治、平岡 譲、土田 忠、中村 誠司、	
	その他		
	事務局	多田 仁三(市民生活部長)、大森 直之(地域活性室長)、 田口 弘高(農林・労政課長)、人見 巖、上原 佳預子、	
傍聴の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可・不可・一部不可	傍聴者数	0人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会議次第	①平成20年度川西市労働福祉事業について(実績報告) ②その他		
会議結果	会議録のとおり		

(事務局)

それでは、定刻になりましたので、ただ今から平成20年度川西市労働問題審議会を開催させていただきます。私は本日の司会を進行させていただきます農林・労政課長の田口と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

委員の皆さまには、年度末の大変お忙しいところご出席いただきまして誠にありがとうございます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

次に、会議の定足数でございますが、本日の出席者は9名で、まだお一人お見えではないんですが、4人の欠席で半数以上の方の出席をいただいておりますので、本日の会議が成立していることをご報告させていただきます。

それでは、次第に沿って進行させていただきます。まずはじめに、金谷会長よりご挨拶をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

(会長)

どうも皆さんお久しぶりでございます。なんか七夕さんというか、3月になるとお目にかかるという感じでございます。本当に年度末もぎりぎりになりお忙しい中出席いただきましてありがとうございます。

この年度末、本当に製造業を中心とした失業者が増大するというふうに言われております。15万とも、また22万人ともいうふうな数も出ているというふう聞いております。

方や一方、この不景気の時代でも非常にブームになっているような産業も出てきている。例えば、ユニクロなんかは業績が非常にアップしているとか、吉野家はすごいとか、レンタルショップとか、リサイクルショップとかいうのは非常に優れているとか、非常に産業構造そのものも変わってくるのかなというふうに思います。

さっきちょっと課長にもお見せしていたんですけども、日経新聞に三宮のセンター街の商店街に保育所をつくって商店街を活性化する。そこに子供を連れてお母さん方も買い物に来るというふうな報道もされていきました。

この間、その三宮センター街でコミュニティビジネスのセミナーを神戸市と一緒にやっていたんですけども、本当に産業そのものが変わってきて、そこには労働者の働き方も変わってくるのかなと。いろんな意味で転換期を迎えているのかなというふうに考えます。

私は、NPOという特定非営利活動の、ちょっとお馴染みになりましたけども、この阪神淡路大震災の時に、それを契機として出てきました、法律に基づきまして、今3万7000団体ぐらいが存在するようになりました。

いよいよNPOも、それから民間の個人の人たちも産業を変えるというか、産業が新しく変わった中で、経営者として、あるいは労働者として、いろんな意味でNPOも変わっていくのかなというふうにも思っております。

それで、ここにお世話になりましたのは、はじめに労働者実態調査なんかもやらせてもらいました調査会社として付き合いをいただきまして、男女協働参画の調査とかでお世話になっている間に、この審議会に入らせていただくこととなりました。

あんまり地元でない者がわかっていない状態でこんな席に座るのは非常におこがましいなと思いつつ結構長い間お付き合いいただきました。

そんなことで、非常に変わり目の年でもありますけども、変わらない継続した労働行政をこれからも、変わらないというのは基本的なという意味ですけども、皆様と一緒に審議をさせていただきたいと思っております。どうもありがとうございます。

それでは、今回は新しく就任された方も何名かいらっしゃるということですので、どういたしましょうか、ずっと自己紹介みたいなことでよろしいでしょうか、特にそういうことにこだわらずに。

そしたら、中元委員さんからまいりましょうか。よろしく願いいたします。

(委員)

皆さん、こんにちは。地域の労働団体でございます、連合の川西猪名川地区連絡会より参っております中元でございます。よろしく願いいたします。

(委員)

連合川西・猪名川地区連絡会の事務局長をやっております吉尾と申します。よろしく願いいたします。

(委員)

川西猪名川地区労連の議長となりました井ノ上でございます。前任の議長が退職ということで交代となりまして、私は川西市職員組合の副委員長ということでそこから出ておりまして、今回議長となりました。よろしく願いいたします。

(委員)

プラスワン株式会社の古賀でございます。ここでは建物の警備を行っております。今不況はあまり関係ないようなんですけども、介護施設と在宅とさせていただいております。保険法がいろいろ変わりますので、こういうところでお勉強させていただいて、労働問題につなげていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

(会長)

そうしましたら、委員さんからいきましようか。事務局は後にしましようか。そしたら、引き続き。

(委員)

関係行政機関の方から参ってきております兵庫県阪神北県民局産業労働担当参事の中村でございます。よろしく願いいたします。

(委員)

川西の市議会から出ております土田でございます。よろしく願いいたします。

(委員)

同じく市議会議員の平岡でございます。よろしく願いいたします。

(委員)

学識経験者ということになっておりますが、兵庫県社会保険労務士会伊丹支部長をしております中原と申します。兵庫県の社会保険労務士会というのは、労働基準監督署の管轄が支部となりまして、川西市は伊丹労働基準監督署の管轄ということになっておりますので、社労士会も伊丹支部というふうになります。どうぞよろしく願いいたします。

(委員)

高島と申します。どうぞよろしく願いいたします。私は兵庫労働局から声をかけられまして参りました。兵庫労働局で均等調停委員と個別紛争の紛争調整委員をしております。よろしく願いいたします。

(会長)

ありがとうございます。それでは、欠席の方もおいでのようでございますけども、このまま進めさせていただきたいと思っております。

それでは、お手元にお送りさせていただいております審議会のレジュメがあると思いますので、その表紙をめくっていただきまして、次に、議題ということになっております。

それでは、事務局の方からこの議題の1ですね。川西市労働福祉事業の実績報告というのをご報告いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(事務局)

ちょっとその前に資料の確認だけさせていただきたいんですけども、まずはじめに先ほど言われました次第の方のA4のホッチキス止めの分が一つと、それと資料1としまして、20年度のキャリアカウンセリングの内訳ということで、次に、資料2としまして、労働相談の内訳と。次に、資料3としまして、労働福祉事業の経年変化を示した資料が一部と審議会の委員さんの名簿、次に審議会の規則という形で入っていると思いますが、ない方はございますか。

(「あります」の声あり)

(事務局)

そしたら、よろしくお願いいたします。

(会長)

机の上のこれは同じもので右だけはずしてあるということですか。

(事務局)

ちょっと修正がございまして、差し替えをお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(事務局)

そうしましたら、私の方から、議題1の平成20年度川西市労働福祉事業についてご説明させていただきたいと思います。座って説明させていただきます。まず、説明に先立ちまして資料の方に誤りがございまして、ご訂正の方をお願いしたいと思います。

まず、閉じてある分のこの資料なんですけど、この資料の1ページ中ほどのキャリアカウンセリング相談回数が107回となっておりますが、114回の誤りでございます。加えて、括弧書きのニート等の相談回数についても11回としておりますが、31回の誤りでございます。

また、経年変化を示した資料3というのが別紙でございまして、そちらの方の1ページ中ほどのキャリアカウンセリング、20年度の相談回数に誤りがございます。上から通常相談の回数を96回から83回に。ニート等に対する相談回数を11回から31回に、従いまして合計が107回から114回にそれぞれご訂正の方をお願いします。すいません。資料の方に誤植がありまして申し訳ございません。

それとつづっております、この資料の3ページ目の(7)と(8)の日程の方にあります平成20年2月末現在とあるところが、21年の誤りでございます。重ねて申し訳ございませんでした。

そうしましたら、ただ今から、説明の方させていただきます。恐れ入りますが、資料の1ページと併せて、先ほどご説明いたしました経年変化を示した別紙資料3も併せてご覧頂きたいと思います。

まず、(1)の川西パートバンクおよび川西市高齢者職業相談コーナーにおける20年度実績についてであります。本年1月末現在の来所者数は、パートバンクで1万7681人、高齢者職業相談コーナーで4076人、新規求職者数では、パートバンクで1433人、高齢者職業相談コーナーで480人、採用件数では、パートバンクで430人、高齢者職業相談コーナーで160人と

なっております。

また、本市をはじめ、伊丹市、猪名川町を管轄する伊丹管内の求人状況としましては、正規雇用及びパートタイマーの有効求人全数は2万7522人となっております。

続きまして、(2)のキャリアカウンセリングについてであります。キャリアカウンセリングは、履歴書の書き方や面接指導を行う就職相談で月4回実施しており、21年度の相談者数は男性20名、女性32名の合計52名となっております。

続きまして、先ほど修正をさせていただきました部分で、相談回数が107回となっておりますが、114回の誤りでございます。加えて、かつこ書きのニート等の相談回数についても11回としておりますが、31回の誤りでございます。

次に、(3)の労働相談でございますが、労働相談は、賃金の不払いや不当解雇など労使間のトラブルについての相談業務で、月2回実施しております。相談者数は16名で、相談回数は17回となっております。

次に、(4)の各種セミナー等でございますが、資料の一覧表にありますとおり、労働者の支援を目的としたパソコン講習や各種セミナーを開催したほか、川西市企業人権問題啓発推進協議会が主催する企業向け人権研修、あるいは、ハローワーク伊丹等との共催による合同就職面接会や雇用主対象の研修などを年間を通じて開催し、これらに参加された人数は合計で399名となっております。

続きまして、(5)の川西市技能功労者および優良従業員表彰についてでございますが、この表彰制度は市の要綱に基づきまして、長年同一の職業に従事している優れた技能者と市内商工業の振興、発展に尽くされた従業員を対象とした表彰制度でありまして、20年度は技能功労者表彰で9名、優良従業員表彰で5名を表彰しております。

次に、(6)の産業保健でございますが、当該事業は、市内の従業員50人未満の事業所を対象として、従業員の安全と健康を確保することなどを目的に市医師会の協力のもと実施しているものでございまして、本年2月から3月にかけて実施しましたところ、申込企業数は38社で、申込者数は395人となっております。

恐れ入りますが、資料3ページをご覧ください。

(7)の川西市勤労者住宅資金融資あっせん制度につきましては、平成14年度末をもって融資制度を廃止しており、現在は貸付を行わず返済のみで、残件数は24件となっております。続く、(8)の川西市災害復興住宅資金融資あっせん制度につきましても、先ほどご説明申しあげました勤労者住宅資金融資あっせん制度と同様、平成9年1月をもって廃止し、返済件数は1件を残すのみとなっております。

最後に、(9)の川西市中小企業勤労者福祉サービスセンターに係る事業報告についてでございますが、まず、①の会員の状況ですが、本年3月1日現在の加入事業所数は110社で、会員数は1906人となっております。別紙資料3をご覧ください。ただいでもご理解いただけたらと思っておりますが、19年度から見ますと、本年度に大口事業所が加入されたことなどを受けまして、若干持ち直した感もございましたが、会員数は近年減少傾向にございます。また、②の自主事業をはじめとした各種事業に対する利用状況につきましても、会員減少に伴いまして、利用状況は全体的に低減傾向にあると言えます。このような状況から、21年度では、センター創設から15周年を迎える節目の年でもありますことから、健康管理事業の充実をはじめ、会員獲得に向けた取り組みを適宜実施していく予定としております。

以上で、平成20年度における本市の労働福祉事業に係る実績報告とさせていただきます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

(会長)

ありがとうございました。

最後の目標は二つおっしゃいましたが、会員確保ともう一つは。

(事務局)

会員確保に向けた取り組みという部分と健康管理事業というのをやっておりますので、その充実というのを取り組んでいくということで考えております。

(会長)

そうすると、これからのお話し合いもその辺が基本的な課題ということになりますでしょうかね。健康管理事業と会員獲得を目指すとおっしゃっているんですけども。

まずは、ずっと怒涛のようにご説明を受けましたが、ゆっくり見てご質問とか何かございますでしょうか。平成20年1月とか書いておりますのは21年ということですので、どうぞ皆さんご質問なさってください。

(委員)

よろしいでしょうか。1ページ目の一番最初なんでございますが、川西パートバンクと高齢者の職業相談。これの男女の比はどれくらいなのでしょう。

(事務局)

すいません。全体は出ておりますが、男女の比はまだ出てないような次第です。

(会長)

もともととっておられますか、男女で。

(事務局)

伊丹のハローワークの方でとられておりますので、そちらに聞けばわかるか思っています。

(会長)

パートの問題なんかは女性の問題ですので、男女ひっくるめると何の意味もないようになってしまいますので、そうすると対策も変わってくるということになるかと思えますけども、派遣切りの人とか、そんな方はいらっしゃらないんですか。

(事務局)

派遣切りが数字がいくつかというのはまだちょっと把握していないんですけども、申し訳ございません。人数的には去年に比べましたら12月ぐらいから求職者増加の対応に大分かかっているような状況なんですけども、うちのできる範囲といいますか、パートバンクと高齢者の関係あるわけなんですけども、高齢者のところに嘱託職員1名とアルバイト職員1名がおるんですが、アルバイト職員の週3日勤務を週4日勤務にして、その辺1日だけですけども増やして対応しているということでございます。

(会長)

今性別がわかりますかというご質問があったわけなんですけども、ほかいかがでしょうか。

(委員)

ちょっと無知でよくわからないんですけども、まず高齢者というのは何歳ぐら

いなんかなど。それが一つと、採用件数が出ておりますけども、流れとしたらどういう流れになっているのかなど。相談に行きました。相談を受けました。そして、採用するところが来ているのか。あるいは、窓口が探すのか。ちょっとその辺の採用をどうやって結び付けているのか、ちょっとその辺を教えてください。

(事務局)

まず、年齢の話から1点目ですけども、高齢者については55歳から65歳までの概ねなんですけども、方を対象にさせていただいております。

(事務局)

2点目のご質問の採用件数ということなんですけども、採用件数は、要するに実際に就職につかれた方の人数ということで、実態については正直細かい手続きについてはパートバンクでやっている内容でつかんでいない部分ではあるんですけども、実績としてこの人数をこちらの方にご報告いただいているという現状でございます。

(委員)

ちょっと言っていることが十分把握していただけていないのもう一度。相談に行きました。結果、160人の採用件数があがりました。相談に来て相談を受けた人は、仕事の案内といいますか、だれかそこで紹介するわけですか。その辺のこと、流れについて。

(事務局)

相談に来てもらいましたら、まず、いろんな求人の案内がございます。それを見てもらって、その中にパートバンクの相談員がおりますので、そこで相談なり、紹介、あっせんまでさせていただきます。

それで紹介を受けられた方がその会社に行ってそれなりの面接なり、試験を受けられるというような形になっているような状況でございます。

(委員)

そしたら、そこで質問ですが、企業に対してアプローチをしているから来てくれるわけですね。そのアプローチは川西市内あるいは伊丹管轄、この近辺を含めてどういう方法でやっているのか。

(会長)

川西市がということですか。それともハローワークが。

(委員)

川西市高齢者職業相談コーナーが要するに雇用者、経営者側に対して何かアポイントをとるから、うちにも就職してくださいというて掲示物が来るわけですよ。だから、企業に対してすべてやっているかということを知りたい。

(事務局)

基本的に、労働行政といいますのは国の労働基準法などの法律に基づいて国が施策をされているわけなんですけども、市の方としましては、その中で雇用対策法第5条というのがあるんですけども、その中に地方公共団体につきましてもそれなりの施策を講じなければならないという状況がございまして、それに基づきまして、平成16年度に労働問題審議会の方へ諮問させていただき、その答申を基に進めさせてもらっているわけなんですけども、その中身といいますのは基本的に市としては個人の職業生活を側面から支援するという形のことで今先ほど言いました労働相談とか、キャリアカウンセリングとか、セミナーをしておるわけなんですけども、今の状況の中では高齢者相談コーナーというのは確かにございますけど

も、その中では企業に対してこういう啓発という形まではできていないような状況ですので、基本的には、国のパートバンクなり、伊丹のハローワークの方がそういう形のことをされているという理解をしているわけなんですけども。

(委員)

そしたら、要望といいますか、しつこくて申し訳ないんですが、受身だけではなくして民間に対して手紙の一本も出して、正直言って55歳から65歳の人を採用しますというようなどはめったにないんや。

けども、ここの相談コーナーとして、この近辺の民間企業に対して55歳から65歳の人ですけども、仕事があればというようなPRを手紙一本で結構ですからやっていただく中で、雇用安定を図っていく。ひょっとしたら1人か、2人しか採用できないかもしれませんが、ぜひ一歩突っ込んでぜひそこまでやっていただきたいということを申しあげておきます。

(事務局)

委員の要望といいますか、この件につきましては、今後前向きに対応させていただきたいと思います。確かに、言われるとおり高齢者の求人というのが実際には若者に職をとられまして、減ってきております。

その辺もありますので、ご意見を参考にさせていただきまして啓発運動に努めて行きたいと思いますので、よろしくお願いします。

(会長)

そうするとセミナーの一つに企業さんに来てもらって、高齢者を雇うといかに高齢者の技能が生きるのかとか、そんなセミナーをやるとか、具体的にはそういうことからでも始めるということでしょうかね。今日は、ハローワークの三柳さんは来られていないですよ。

(委員)

今の土田先生の提案にちょっと補足をさせていただきますけども、55歳以上の高齢者の方というのは就職困難者という形でいろんな助成金なんかもございますので、そういう点を含めて企業の方に紹介をされれば少しは役に立つのではないかと思います。ハローワークにそういった高年齢者の助成金というのがございますから、そういったものの調査をしていただきまして、もし企業にパンフレットなどをお出しになるのであれば、その中でこういった助成金もありますよということやられたらいいのではないかと思います。

(会長)

助成金と組み合わせて啓発をすると。戻ってこられましたけども、性別の方どうでしょうか。

(事務局)

そしたら、すいません。遅れましたが、届きましたので。パートバンクの利用状況なんですけども、1月末現在の状況なんですけども、全体で来所者数は1万7681名、新規求職者数は1433人、そのうちの男性が314名、女性が1119名でございます。

(会長)

採用された就職者数はいかがですか。

(事務局)

全体で430名、そのうち男性が76名、女性が354名でございます。ちょっと遅れまして申し訳ございません。

(委員)

高齢者の方は何名かわかりますか。

(事務局)

すいません。高齢者の方はちょっと男女はわかれていないんですけども、来所者数だけ報告させていただきますけども、2月で一番新しい分が出てきておりますので、来所者数が4611名で、2月だけでも535名増えてございます。

(委員)

1点だけ、ちょっとこの内容でお聞きしたいんですが、労働相談の内訳で資料2を見ているんですけども、賃金の未払いとか、解雇、あるいは退職の勧奨であるとか、パワーハラスメントとか、企業の内部的な相談がかなりあると思うんですけども、この点なんですけども、パレット川西の方で市の福祉事業として労働相談をされているんですけども、労働相談をされて、その後の流れというか、どういった相談に対する応じ方という部分で形的な部分についてちょっとお聞きしたいんですけども。

また、その専門的な方たちの相談を受けているのかということをお聞きしたいんですが。

(事務局)

ただいまのご質問なんですけども、一応、労働相談の方、月2回、パートバンクの隣で実施しているんですけども、流れとしましては、そこで内容をお聞きしまして、内容によっては弁護士さんの方にご紹介したり、伊丹の労働基準監督署の方に引継ぎの方をさせていただいております。

(委員)

ということは、そのアドバイスのなところで、こういったところに相談に行ったらいいんじゃないですかということをおっしゃるのか、方向付けしているということですか。じゃ、労基署に直接行った方が早いんですね、こういう問題はと思ったんですが。

(事務局)

うちは月2回ですので、緊急を要するときというのは出てきておりますので、今でしたら解雇の問題ですとか、そういう時は伊丹の労働基準監督署でも電話相談もありますし、向こう行って相談を受けることも可能ですので、そこへ案内しているということでございます。

(委員)

つなぎをしているということですね。わかりました。

(会長)

なるべく多くあった方がいいし、敷居はできるだけ低かった方がいいしみたいなところでしょうかね。結構深刻な問題もあるし、これは裁判沙汰になってもいいようなこともありますしね。いかがでしょうか。その他のご質問ございますか。

(委員)

来所者数とか、あるいは最後の福祉事業ですけども、会員数が減ったりということがあったんですけども、川西市の企業の就業者数の推移というのはどうなっているのでしょうか。

(事務局)

平成18年度現在の数なんですけども、事業所で3971事業所ございました、従業員数で3万8819人、その内訳としまして、1人～19人までの事業所が3588社、20人～49人が262社、50人～99人が65社、100人から199人が28社、200人～300人以上が17社等でございます、ほとんどが零細企業、19人までの企業がほとんどでございます。

これも兵庫県の統計を参考にしておりまして、一番新しい状況がこの統計でございます。

(委員)

市としては、毎年の企業数であるとか、あるいは就業者数というのは把握されておらないということですか。

(事務局)

その点につきましては、そういった形で毎年、各事業所の実態調査をすべきであるとは思いますが、実際のところはできておらずに、県のそういった企業統計調査等の数字を活用しているところでございます。

(会長)

県はやっておられるんでしょ、毎年。そうすると毎年、川西のを引っ張って行くというのは可能なんですか。

(委員)

県の方も確か5年に一回だったと思うんですが、工業統計、商業者統計、毎年は確実にはとっていないです。

(会長)

このめまぐるしい、この時期にそんなことで対応できるんでしょうかね。

(委員)

というか、統計だけに毎年、お金と時間をかけていくのではなくて、何年かに1回ということで推移してきておりますので。ですから、この平成18年で今の推移やったら平成13年のやつとくらんべればわかると思うんですが、ちょっと手元に資料を持ってきていないんですが、阪神北全体でも事業者数と従業者数というのは減ってきておりますので、サービス業は増えてきておりますが、二次産業の方はほとんど下降線を描いております。

(会長)

川西市は製造業が結構多いですからね。それが今状態なのかというのを考えたいところでしょうけどね。

(委員)

事業所が開設するときには、その申請はどこかの部局に提出しなくていいんですか。

(委員)

業種によると思うんですけどね。排水換えとか、要するに公害問題、環境問題とか、許認可みたいなことが。砕石業とか、そういったことは県民局の方に届けを、私ども商工労政課の方で受けておりますけども、単に商売をされるとか、婦人服を売られるとか、帽子を売られるとかといった場合には、その商店街なり、お店なりには出せませうけども、最近のようにインターネットでネット上だけで商売をされる方が届けを出されるかということ、それで利益が上がった場合には税務署とか、そういったところになってくると思うんですが、個人でされた

場合に届出をされた場合に、私もちょっと詳しくは知らないんですけども。

(委員)

社会福祉施設の場合は、必ず届け出ますよね。審査を市長がやりますものね。

(会長)

そういう届出が義務付けされている業種は絶対そうでしょうね。

(委員)

それを義務付けされていないお医者さんとか、そういったところがどうなのか、ちょっと調べさせていただきたい。

(会長)

それでは、勤労者福祉の方に移りましょうか。いかがですか。

(委員)

この加入事業所110社のうち、やはり圧倒的に多いのは小規模、零細ということなんですね。

(事務局)

110事業所の内訳ということなんですけども、ほとんどが、零細企業と言われる1人～10人とか言われる事業所さんが多いように思います。

(事務局)

ちょっと詳しく説明させていただきますけども、10人未満の事業所数が63件でございまして、10人以上50人未満が38社、50人以上100人未満が5社で、100人以上は4社と、こういう内訳になっております。

(会長)

前回、昨年も出たように思いますけども、演劇鑑賞とか、旅行の宿泊補助とか、そういうものはこれからますます減るんじゃないかなみたいなことがありましたけども、どうでしょうかね、経年的に見ますとやっぱり減っているんでしょうか。

(事務局)

確かに、今言われるように企業の数も減ってきておりますし、申し込みの分も減ってきているような状況でございます。会社の方もこういう状況ですし、やっぱり削減するとなったら福祉の厚生というんですか、そこにメスを入れるではないんですけども、それを対応されることが多いことになってきております。

(会長)

それでは、労働組合側としてはいかがでしょうか。

(委員)

若干話がずれるかもしれませんが、私も出てくるようになって出てきたのかなという思いもしたんですけども、実は、去年の11月17日にちょうどこの場所で学校の先生方に、対市に対して予算的なことを中心とした要求・要請行為を例年されております。私もお付き合いさせていただきましたし、土田議員さんも同席いただいていたんですけども、その中で、出てきましたので、いわゆる学校の教員というのは組織で仕事をしているようになって、決してそうではないというような状況もある中で、非常に多重労働といいますか、その裏づけとしてメンタルの数というのも非常にうなぎ登りに上がっているというようなこと

もあるようですし、官公労、特にそういうことがやっぱり多いようなんですけれども、確かに、ここの中小企業のお話もさることながら、例えば、川西市内の公立学校を中心とした、そういったところへの若干労働行政とは違うかもわかりませんし、ひょっとしたら教育委員会が所管する部分になるかもわかりませんが、何らかの形で検討の余地があるんじゃないかなというふうに思っているんですけれども。

(会長)

メンタルヘルスということでしょうかね。

(委員)

特に、学校の先生方、ほとんどが県の職員さんなんでそういったことは県でやった方がいいかというふうな話にもなるかもわからないんですけれども、いつでも川西市立の小中学校に勤務されている方が圧倒的に多いわけですから、確かに施設の整備の問題とか、そういったこともあろうかと思えますけれども、そういった仕事の軽減、もしくはメンタル的なことにつながるような施策というのを検討していく余地があるんじゃないかなと思いましたので、これは提案ということを受け止めていただけたらと思えますけれども。

(会長)

中元委員さんは前年もそうおっしゃっていたような気がします。メンタルなそういう支援というのが、健康といってもメンタルなものが必要だとおっしゃっていたと思います。

これは、セミナーの中身なんかも対象も先生方とか、そのほか管理職も必要なんだろうけど。事業主もメンタルヘルスの体系をつくらないと、3万人以上の方が死んでいるような時代にメンタルヘルスはセミナーとしているのかなという感じがしますし、仕事量の削減もそうですけど。いかがでしょうかね。セミナーの中身はどんな中身でしたかね。

(事務局)

ただいまの教職員の関係なんですけれども、私どもの市役所そのものも市役所の職員に対しましてメンタルヘルスを職員課が開いております。

それで、教育委員会の教職員課の方でまだ確認はしておりませんが、そこら辺りの情報を聞きまして、もし私どもの方と連携がとれるようなことができたなら、そのようにさせていただきたいと思っておりますので、しばらく調整をさせていただきたいと思っております。

(会長)

健康といっても、本当にメンタルな部分が今大事だと思いますし、他に労働組合側としては勤労福祉の方でいかがでしょうか。市は健康管理を重視したいとおっしゃっているんですが。

(委員)

初めてでよくわかenらいんですが、健康管理事業の健康診断やら医療機関の受診やら、人間ドックのこの数字だけを見ると、非常に30%程度の率ということでもちょっと素人目ながら少ないと思うんですが、これ以外の方は個人で受けておられる方もおるんやないかと思っておりますが、この辺はどないですか。

(事務局)

この企業とは別に保健センターで独自にやっている事業と他の事業がございますので、ここに加入されていないところは保健センターで受けておられるとか、そういう形になっていると思っております。

(会長)

そうすると川西市民は一応、全部健康診断を受けているということですかね。

(委員)

ここに載っている数字は分母の方も会員の方ですね。会員のうち保健センターで受けておられる方がいるということですか。

(事務局)

今申しあげた中小企業勤労者福祉サービスセンターで受けておられる方は、この別紙の資料3にもございますように、産業保健ということで、これが市内事業所50人未満の中小企業の方が対称になっているんですけども、そちらの方で受けられるケースもございますということでご説明させていただいたところでございます。

(委員)

これの合わした数字が受けておられる数ということですか。

(事務局)

こちらで確認できている数字がこれら二つを足した数字となっております。

(会長)

これを多いと見るか、少ないと見るか、ということですね。市としてはこれは少ないからまだ増やそうというのが先ほどの健康管理事業を中心ということになるのでしょうか。

(事務局)

また、あとでお諮りいただきたいと思っていたんですが、去年の審議会のときに金谷会長の方からご提案をいただいておりますので、その中にその点入っておりますのでご説明いたします。

先に説明させていただきます。ご提案いただきましたのが3点ほどございまして、そのうちの1点の中に先ほど言われました健康管理事業の充実ということで聞いております。

それにつきましては、来年がパセオの15周年記念となりますので、その15周年記念の節目としまして、現在、人間ドック補助というのをやっているわけなんですけども、その対象者が50歳を対象に補助をしていたという状況になっているんですけども、それを15周年記念ということで45歳と55歳を追加しまして、健康管理事業の充実という内容でさせていただきたいと考えております。ですから、44歳と55歳の枠を追加して3枠にさせていただくということです。

(委員)

現状は何歳なんですか。

(事務局)

現状は50歳のみです。それを45歳と55歳を追加して健康管理事業の充実とさせていただくことをご提案をさせていただいております。

(事務局)

ちょっと補足で説明させていただきます。人間ドックの受診料に対する節目ドックと言われる部分が50歳の方に対して、通常でしたら5000円のところを1万円に倍で補助させていただくことを今現在やっているんですけども、これに加えて、今課長が申しあげましたように枠を二つ増やしまして同じように補助をさせていただくという形をとる予定としております。

あわせまして、今現在実施いただいております兵庫県健康財団につきまして、来年度、いくらかでも利用者の方に利用していただきやすいように、料金の改定を見越して財団の見直しと言いますか、そういうことも一つ検討に加えて21年度は実施していきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

(会長)

補助額も5000円から1万円に上がるとか、45歳、50歳、55歳というふうに入れるとか、健康財団に協力してもらってというようなお話が出ましたけども。

それで、もう一つは会員を確保しようと思っているというようなことをおっしゃっていましたが、その辺りは具体的にどんなふうか。

(事務局)

それも去年の宿題なり、ご提案の件なんですけども、まず、川西市中小企業勤労者福祉サービスセンターのチケットの斡旋とか、旅行の補助券に関する件でどうか利用者の利便性の向上に向けた取り組みということでご提案いただいております。

その件につきましては、今年度、チケットについても、旅行の補助券についても、基本的には市役所の農林・労政課になるんですけども、その窓口でお渡しするような形になっております。

しかし、会員さんについては時間的に制約がないとか、制限が出てきておりますので、その方については郵送で対応をさせていただいているんですけども、今以上の会員数を増やしていくための利用件数を増やすにはどないしたらいいかということで、いろんなことをさせてもらったんですけども、この上部団体に当たります全国中小企業勤労者福祉サービスセンターというのがございまして、それについてはコンビニでチケットを購入できるとか、インターネットの利用といういろんな形でされているわけなんですけども、市もいろんな検討をさせていただいたんですけども、利用状況やらを見ていく中で、費用対効果というかいろんな検討をさせてもらいましたら、なかなか費用の話をするとう具合が悪いかもしれませんが、なかなか難しいような状況でした。

それで、うちだけでなくて阪神間の市につきましても、調査をさせていただきまして、どんな形をされているのかと聞きました状況では、今うちがしているような同じように窓口に来てもらうとか、郵送とかで対応されているのかほとんどでしたので、ご提案いただきましたが、どうか今の形で対応させていただきたいという形で考えておりますので、どうかよろしく申し上げます。

(会長)

もう一ついい方法が見つからないみたいなことなんじゃないかな。

(事務局)

会員の状況がここ3年間横ばいと言いますか、全体的に減少気味ということでございます。私どもも、この制度そのものが15年たっているわけでございます。

商工会の方に声をかけさせていただきまして、このパセオの理事会の役員の方はほとんど商工会の関係の方も入っておられますし、今現在、商工会も会員事業所が1700ぐらいですか。

先ほど申しあげましたように、市内18年度の統計なんですけども、4000近く事業所がある中で、商工会そのものも会員数が減っているというような状況でございます。

できましたら、商工会さんと連携して、まずはこのパセオの存在と言いますか、メリット言いますか、まずはPRをやっていきたいなど。積極的にやっていってなおかつ数字が変わらないということであれば、もうちょっと違った方法を考

えなければならぬのかなど、市としては考えているところがございます。

現実に、うちの職員、担当に正職員もおりますけども、パセオに補助金として出しておりますのが人件費のみ、250万円ほどを出させていただいております。あとは会員の会費で運営している状況でございます。

ですから、あと運営の中身についても精査をしていかななくてはならないと思えますが、まずはもう一度、サービスセンターのPRをやらなくては会員数も増えないと思えますので、その方向で21年度は15周年という契機に、先ほど言いましたように健康管理事業のサービスの拡充ということもメリットがあれば事業所さんも加入していただけたらと思えますので、そこら努力していきたいと思っております。

(会長)

パセオはホームページはあるんですか。

(事務局)

私どもの市の労働関係のホームページはございます。その中に、今申しあげておりますパセオかわにしのニュースを毎月発行しておりますけども、その関係は一応ホームページの方へは掲載しております。

(会長)

一発で出てくる方がいいですね。

(事務局)

一応、そういう意味で言いましたら、トップページからいくつか階層を中の方に入っていくと見れないという状況はございますけども、できるだけ、そういった情報が見られますように、そういう工夫はしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

(委員)

事務局さんの方にちょっとお伺いしたいんですが、これ加入したら会費としたら大体どれぐらい負担をしなくてはならないんですかね。負担に見合うメリットがあるのかどうか。

(事務局)

大きく健康管理事業と言われる部分とですね、何々祝い金といった形の給付金という二つのとらまえ方で料金設定を二段構えにさせていただいております。両方とも受けられる場合は、お一人月400円いただきまして、健康管理事業という部分でチケットのあっせんとかも含めまして、お一人月250円をいただくという形になっております。

(会長)

そしたら、両方入ったら650円ということですか。

(事務局)

すいません。説明がまずかったと思いますが、両方入った場合は400円で、厚生事業の部分のみですと250円ということになっております。

(会長)

なんかネーミングもありませんかね、健康管理事業というようなんではなくて、お考え頂いてなんか入ろかなと思うような。

(委員)

会費に関連したんですけれども、さっきのお話で市の方からの補助というものが事務局の人件費みたいなもので250万だけと伺ったんですけれども、要するに事業はすべて会費で賄っているということですね。

(事務局)

基本的には、市の方の補助はパセオに従事している嘱託員になるんですけれども、その人件費に充てていますと。あとは会員さんの会費で賄っているというような状況でございます。

(事務局)

現実、うちの正職員も関わっておりますので、人件費だけで見ましたら、嘱託の人件費だけでは済まないと思っております。

それとPRの方なんですけれども、パセオニュースも事業主さん宛てに出しているんです。一般の市民の皆さんに出すのではなくて、事業主さんがあくまでもその気になってもらわないとこの制度は成り立ちませんので。

去年ぐらいから商工会の方にご無理を言いまして、1700ほど事業者がおられますので、そこの商工会の会報と一緒にパセオ勧誘チラシを入れていただいて事業主さんにPRさせていただいているところです。

(会長)

ということで、健康管理事業を促進することで会員を増やしていこうというようなことでございます。まだお話されていない古賀委員さん何かございませんか。

(委員)

特にございません。

(委員)

今回は無理だと思いますけれども、この委員会が庁内的に継続をされるのであれば、勤労者福祉サービスセンターの会員数を増やしたい、加入事業所を増やしていきたいという前提を出していただきたい。例えば、1000社あるうちの110社ですよと言うのと、200社のうちの110社ですよというのではやはりアプローチが違ってきますよね。

ですから、そういうところはやはり数字を出していただいた方が議論はしやすいかなと思いますので、もし来年も継続するのであればお願いしたいと思ます。

(会長)

もう少し具体的にしてほしいということでしょうかね。金額とかも含めて具体的な計画案をということなのかもしれません。最後に、古賀委員さん何かおっしゃってください。

(委員)

一所懸命PRいたします。

(会長)

そしたら、他にございますか。今日お話が出ましたのは、まずパートバンクだとか、高年齢者職業相談というところで性別もわからなければ対策もなかなかたちにくいのではないかと。高年齢者といってもいくつかわからないし、55歳って若いもんですよね。やっぱり高年齢者と言うんでしょうかね。そういうようなもう少し対策が取れるような属性みたいなものもほしいというようなお話もありました。

それから、実際に仕事につなげていくには企業さんとの連携が必要になってくるんですけども、その人たちのいろんな情報が取れるような、なんか企業との連携でしようかね。そういうものも必要なのではないかというようなお話もありました。

それから、そもそも川西市の事業所、従業員はどうなっているんだという基本実態調査というのを普通はもうちょっとやっつけていらっしゃるのかなと思ったんですけども、県の中の、それも川西をとってやっとなんかということなんで、なかなか難しいのかなと思いました。従業員もそうなんですけども、失業者なんていうのは結構把握しておかないかと思えますけども、そういう基本的な事業所、労働者数みたいなものもほしいなというようなお話もありました。

それから、連合の方では、教職員、公務員と一口で言えますけども、非常に教職員の混迷振りも大変なので連携をもってやってくださいと。それから、仕事の過重労働をなんとかするということもありますけども、先生方の今の本当に大きな問題はメンタルなところであろうと思えますので、先生方だけでなくメンタル3万人も働き盛りの人間が死んでいっているという状態は、そのバックには約10倍はいらっしゃるだろうと思えますので、その辺をセミナーのところへんでも工夫していただくということなのかなと思いました。

それから、健康福祉というところで、健康管理の事業を主に進める。会員事業所も増やすというようなお話も出まして、来年はパセオが15周年になると、45歳、50歳、55歳をさらにその人たちを増やして健康管理を進めるということもございました。それでまずはPRということの気迫も聞かせていただきました。

というところで、大体、私たちが物申したと思えますし、事務局の方も十分説明をいただいたと思えますけども、いかがでしょうか、これだけはもう一度とか、再度、強調しておきたいというようなことがございましたら、それで終わりにさせていただきますかなと思います。

また1年ですから、どうぞこの際ということではいかがでしょうか。もし、ございませんようでしたら、ちょっと時間は早いのか、遅いのか、時間は1時間15分ほどかかってしまいましたが、この辺で閉じさせていただきたいと思えます。

それでは、今日は年度末の本当にお忙しい中をご出席いただきましてありがとうございました。

(閉 会)

※ 主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。